

令和4年度第1国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会議事録

日 時 令和4年8月17日(水) 午後9時30分～
場 所 第四小学校 ホールひだまり

整備委員会委員(9名)

委員長	坂 誥 秀 一
副委員長	福 嶋 司
委員	久保田 尚
委員	酒 井 清 治
委員	佐 藤 信
委員	鈴 木 誠
委員	野 澤 康
委員	藤 井 恵 介
委員	永 澤 公 雄

オブザーバー(1名)

東京都教育庁地域教育支援部管理課課長代理 鈴木 徳 子

出席職員(9名)

教育長	古 屋 真 宏
教育部長	可 児 泰 則
ふるさと文化財課課長	新 出 尚 三
同史跡係長	依 田 亮 一
同史跡係	高 橋 彩
同史跡係	松 崎 亜希子
建設環境部長	塩野目 龍 一
緑と建築課公園緑地係長	新 島 理 人
緑と建築課公園緑地係	竹 野 祐 子
緑と建築課コンサルタント	

<会議次第>

1. 教育長挨拶
2. 事務局報告
3. 正副委員長互選
4. 開会
5. 報告事項

(1) 史跡の公有化・維持管理について

資料1

(2) 史跡100周年普及・活用事業について

資料2

(3) 事前遺構確認調査の総括編報告書について

資料3

(4) 令和4年度史跡保存整備工事について

資料4

(5) 令和5年度史跡保存整備工事について

6. 審議事項

(1) 国分寺市立西元町一丁目公園整備について

資料5

7. その他

(1) 次回の委員会の開催について

8. 閉会

1. 教育長挨拶

新出課長 定刻になりましたので、これより第1回国分寺武蔵国分寺跡保存整備委員会開催させていただきたいと思えます。まず最初に、事務局を代表いたしまして古屋教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長 改めましておはようございます。教育長の古屋でございます。本日は足元の悪い中、また大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今年度第1回目の史跡保存整備委員会ということでご参集いただいたところでございます。皆様方にはこれまでもご案内させていただいているかと思えますが、今年ちょうど武蔵国分寺跡は国の指定を受けてから100周年ということで、4月29日からオープニングイベントを実施して、1年間様々な記念事業を実施しているところでございます。7月30日からは資料館におきまして、特別展をやっておりますので、ぜひお時間ございましたら、様々な事業を実施しておりますので、お越しいただけましたら幸いに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

そして、今日ご審議いただく内容もちょうど100年前に指定を受けた場所のお話でございます。50年ほど前にそこには保育園が作られまして、今はもうなくなっているわけですが、その跡地利用ということで、様々なことを考えていただくとか、その100周年を契機にぜひ子どもたちの学びの場として整備をしていきたい、歴史公園として整備をしていけたらと考えているところでございます。

ちょうど国分寺第四小学校の南側に、すぐ近くに面しているところがございます。私もここの校長をしておりまして、よくその場所を訪れていたのですが、子どもたちも親しみを持っているということと、また、この小学校は特別支援学級、障害のある子どもたちも通っている学校でございます。また隣りには都立の特別支援学校もあったということで、障害があってもなくても子どもたちが交流できる場ができないだろうかというようなことも検討と

して進められ、歴史公園として整備できないか。そういうことを考えてきたところでございます。ぜひ先生方にはそこを契機として子どもたちに100周年をさらに繋いでいくという意味合いも含めて整備をするという視点で、様々なご意見を頂けたら幸いです。本当にお忙しい中でございますが、ぜひこれからの国分寺跡を未来に向けて活用して参りたいということでご審議を頂けたら幸いです。何とぞよろしくお願いいたします。

併せて、今年度を迎えます、事務局の職員の異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。まず教育部長可児が着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

可児教育部長 教育部長の可児でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 続きましてふるさと文化財課長に新出が着任いたしました。

新出課長 新出です。よろしくお願いいたします。

教育長 そして、主任に松崎が着任いたしました。

松崎 松崎と申します。よろしくお願いいたします。

教育長 どうぞよろしくお願いいたします。後ほどまたご紹介をさせていただきますが、文化財保護係長として増井が着任をいたしましたので、後ほど紹介させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 事務局報告

新出課長 本日の委員会でございますが、定数10名のところ9名の参加を頂いておりますので、条例によりまして本日の会議は成立していることをご報告いたします。また、本委員会につきましては文化庁、また東京都教育庁からオブザーバーとして参加を頂いているところでございますが、本日は文化庁の渋谷主任調査官、岩井調査官はご欠席のご連絡を賜ってございます。ただ、8月8日、9日に両調査官には本日の審議内容につきまして、ご相談申し上げ、ご指導、ご助言を頂いていることを申し添えます。

それから、後ほど担当からご説明いたしますが、本日皆様にご審議を賜りたく考えてございます僧寺北方・推定中院地区に急遽公園整備を行うこととなりましたので、その工事を所管する部署でございます建設環境部緑と建築課より、塩野目部長と新島係長も同席してございますので、ご報告いたします。

塩野目部長 建設環境部長の塩野目でございます。本日は貴重なお時間を頂きまして、誠にありがとうございます。先ほど教育長からお話があったように、この後の審議事項、どうぞよろしくお願いいたします。

新島係長 緑と建築課公園緑地係長の新島でございます。本日はよろしくお願いたします。

新出課長 委員の皆様におかれましては、改めて6月の教育委員会にて委員委嘱の手續を行わせていただいております。委員の皆様には委嘱状は本日の委員会の開催通知と一緒にご郵送を差し上げてございます。現任期は令和4年7月8日から令和6年7月7日までとなっております。史跡整備事業につきましては様々な行政課題を抱えておりますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いたします。

また、史跡保存整備委員につきましては、別紙に名簿の記載がございますが、(1)号委員と(2)号委員がございます。(2)号委員につきましては、国分寺市文化財保護審議会からの会長と副会長が兼任をさせていただいております。長らく国分寺御住職の星野亮雅様をお願いしていたところでございますが、令和4年度以降は星野様に代わりまして、東京農工大学の名誉教授で植物学がご専門でございます福嶋司先生に副会長をお願いしているところでございます。文化財保護審議会の会長の坂詰先生とともに、福嶋先生も国分寺市民でございます。また、オブザーバーとして東京都教育庁地域教育支援部管理課の鈴木課長代理に、本日も出席を頂いております。鈴木課長代理、一言ご挨拶を頂けたら幸いです。

鈴木課長代理 東京都教育庁の鈴木と申します。国分寺は今年で指定100年を迎えるということで、市でも大変な事業の数々が予定されておりまして、そのなかで来年1月に東京都教育委員会が主催して行う事業ですが、第48回東京都遺跡調査・研究発表会を国分寺市教育委員会様と共催にて一緒にさせていただくことになりまして、特に酒井先生には、史跡武蔵国分寺跡に絡めた基調講演をしていただくことになっております。今後ともよろしくお願いたします。

3. 正副委員長互選

新出課長 ありがとうございます。

次にこれより委員会を開催するに当たりまして、正副委員長を定める必要がございますので、これにつきましては条例によりまして互選で定めることとなっております。この件につきまして皆様ご意見がございましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

藤井委員 長く史跡武蔵国分寺跡にかかわってこられました坂詰先生を委員長にご推薦したいと思います。

新出課長 ありがとうございます。坂詰先生、いかがでしょうか。

坂詰委員 私ではよろしければ、承知いたしました。

新出課長 続きまして副委員長につきまして、こちらも互選でございますが、ご意見ございましたらよろしくお願ひいたします。

藤井委員 やはり、長く国分寺市の文化財保護に関わってこられました福嶋先生をご推薦したいと思ひます。

新出課長 ありがとうございます。福嶋先生というお声がありますが、いかがでしょうか。

福嶋先生 微力ですけれども、御協力をさせていただきます。

新出課長 では、ご異議ないということで、正副委員長につきましては、坂詰委員長、福嶋副委員長ということで、どうぞよろしくお願ひいたします。お一言ご挨拶いただけたら幸ひでございますが、よろしくお願ひいたします。

坂詰委員長 今回も引き続きということでお話しいただきました。大変恐縮に思っております。実は星野先生が副会長職をお引きになり、私ももう年でございますので、一緒に失礼させていただきたいと考えておりましたが、星野先生いわくですね、90 過ぎたからやめるのだと。お前は 90 前だからまだやれというようなことがございまして、私は困りました。もう少々年でございますので。ただ、副委員長を福嶋先生にお願いできるのが一番いいのだろうなというお話ですね。福嶋先生が内諾されるならば、福嶋先生にご指導いただきながら私もそれなら続けさせていただきたいと思ひます。

今年度、先ほど教育長がお話しありましたように、国分寺が国の指定 100 年目なのです。その記念すべき年といひましようか。100 年間にいろいろな先輩の先生方がここまで保存、活用してくださり、また我々の調査も進んでおりますので、そういう節目のある 100 年目にお手伝いすることができるのは大変光栄でございますので、私としては最後のご奉公のつもりで微力をつくしたいと思ひます。

福嶋副委員長 福嶋でございます。(2) 号委員ということでこの末席に加えさせていただくことになりました。坂詰先生からのご下命ということもありまして、微力ですけれども先生のお役に少しでも立てればという気持ちでお引き受けさせていただくことにしました。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

新出課長 ありがとうございます。また(1)号委員の皆様につきましても、再任にご了承いただきましてありがとうございます。皆様から一言ご挨拶を頂けたらと思ひますが、本日名簿をつけてございますので、すみません、1 番の久保田委員より順に一言ご挨拶いただけたら幸ひでございます。よろし

くお願いします。

久保田委員 埼玉大学の久保田尚と申します。この部屋に久しぶりにお邪魔しまして、平成13年か14年かその頃、野澤先生と一緒に国分寺市まちづくり協議会の会議をここでやっていたことを非常に強く記憶しております。この史跡とともに周辺の都市計画のことを考えて、まだ課題が残っているのですけれども、微力ながら少しでもお手伝いできればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

酒井委員 酒井と申します。よろしくお願ひいたします。考古学の視点から少し何か意見が述べられればと思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。

佐藤委員 佐藤信でございます。私は日本古代史が専攻です。史跡、100周年おめでとうございます。高校生ぐらいから武蔵国分寺跡は何度も訪れています。いろいろご縁があって、この委員会にも加えていただきまして、長くお付き合いさせていただいております。

史跡武蔵国分寺跡は、全国的に見ても、国分寺の史跡の中でも特段規模の大きなものでありますが、しかも市街地に近い。首都圏の市街地に近いところにあるというのが大きな特徴ですが、その中で文化庁の皆さまが本当に力を注いで、国分寺市さんはもとより東京都・文化庁が力を注いでここまで史跡整備ができたというところまで、先輩たちが頑張ってきてくださったと思いますので、それをさらにいい方向に持っていければいいなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

鈴木委員 東京農業大学グリーンアカデミーと書いてあります鈴木誠です。造園学が専門なので、今日の審議案件に公園が出てきたのは私の専門だなということを喜んでおります。グリーンアカデミーというのはシニア世代の園芸、造園、それから健康みたいなことをやっているのですけれども、300人ぐらいの方が結構元気にやっておられまして、そういった方たちから元気をもらいながら日々暮らしております。よろしくお願ひいたします。

野澤委員 工学院大学の野澤と申します。建築学部まちづくり学科という学科で、都市計画、まちづくりをやっております。久保田先生がおっしゃっていましたが、ここには非常に懐かしい思いで参りました。先ほども佐藤先生からお話ありましたが、都市の中にこういう史跡があるというのは非常に貴重ですし、価値があるものだと思いますので、それをどう活かして、どう守りながらまちづくりを進めるかというのは、非常に全国からも注目されている事例かなと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。

藤井委員 藤井恵介でございます。建築の歴史を研究しております。最近では史跡、あるいは史跡に指定されていない文化財のような、そういう施設をどうやって活かして、都市、まちの中に生かしていこうかという仕事に関わることが多くございまして、今回もいろいろお手伝いできればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

永澤委員 地元に住んでおります永澤といいます。地元住民代表というところまでいかなければいけないと思っておりますけれども、先ほど来お話がありますように、都市部にある眠れる資産だと思って日々暮らしている状態ですので、すばらしい意見を出していただけたら幸いかと思います。よろしくお願いいたします。

新出課長 ありがとうございます。本日まで来られておりませんが、松井敏也委員につきましても、再任のご了解を頂いているところでございます。本日はお見えになってございませんけれども、以上の10名で今後2年間どうぞよろしくお願いいたします。

4. 開会

新出課長 では、これからの進行につきましては坂詰委員長、よろしくお願いいたしますと思います。

坂詰委員長 それでは今年度第1回目の委員会を始めたいと思います。どうぞよろしくご協力をお願いいたします。最初に報告事項が幾つかございます。それにつきましては事前に先生方に資料をお送りしておりますので、お目通しいただいているかと思いますが、改めて事務局から一括してこれらについて説明をお願いしたいと思います。

5. 報告事項

- (1) 史跡の公有化・維持管理について
- (2) 史跡100周年普及・活用事業について
- (3) 事前遺構確認調査の総括報告書について
- (4) 令和4年度史跡保存整備工事について
- (5) 令和5年度史跡保存整備工事について

依田係長 史跡係長の依田でございます。報告事項に関わる資料は先生方に事前にご案内を差し上げているところではございますが、本日の委員会は、この後の審議事項でおもに時間を使わせていただきたいと思いますので、一括して私のほうからかいつまんで報告をさせていただきます。

資料1を御覧ください。史跡の公有化・維持管理に関わる資料でございます。

す。令和4年度はこの地図の中でピンク色でお示しいたしました2筆を、公有化する予定です。右上の比較的小さな長方形が伽藍中枢部の築地塀、溝がめぐる延長上に当たりますので、また近い将来ここを整備していく中で築地塀、区画溝の表示の検討を進めていければと思っております。

左下の大きな一筆につきましては市立第四中学校のグラウンドに面した一画でございます。後ほど改めてご説明を差し上げますが、令和4年から7年にかけて工事を行います南門地区の一画にあたりまして、まだ買収ができてなかったところがございますので、ここも含めて来年度以降整備をかけてまいりたいと思っております。

続きまして、史跡100周年普及・活用事業につきまして資料2をご覧ください。国分寺市文化財ふれあいカレンダーを載せてございますが、委員の皆さま方の中には4月29日にいずみホールで行いました史跡100周年オープニングイベントにも足を御運び下さった方もいらっしゃるかと思いますが、その行事を皮切りにしまして、来年の3月12日まで、毎月何らかの形で史跡を多くの皆さまへPRする事業を展開する予定でございます。この中で、改めて皆様にご案内を差し上げたいと思っておりますが、10月22日には、再びいずみホールで、100周年を祝う記念講演会を行う予定でございます。坂詰先生をはじめ、関東各地の、国分寺の整備に関わっているご担当者等をお招きして、国分寺史跡整備の現状についてシンポジウムを行う予定です。このほかにも11月には観光考古学会、12月11日には文字瓦のシンポジウム、そして先ほど東京都の鈴木課長代理からご案内がありましたとおり、年明け1月22日には東京都教育委員会・国分寺市教育委員会共催の第48回東京都遺跡調査・研究発表会がございまして、そこでは基調講演を酒井先生にお願いしているところでございます。年間を通じまして、いろいろ整備委員会の先生方にもご協力を賜わる機会があろうかと思っております。折を見てご案内を差し上げたいと思っておりますので、ぜひお越しいただけましたらと思っております。

資料2のその他の資料は、現在、目下進めている事業でございます。まず、ボランティアガイドを育成する全6回の歴史講座ということで、国分寺市もとまち公民館で行っております。この中には、東京都の公文書館の職員さんをお招きして、100年前に東京府が史跡調査を行ったときの様子なども、市民の皆様にお話頂く予定でございます。

それから、現在、国分寺市新庁舎建設に伴う発掘調査を今年4月から9月までの予定で進めておりますが、6月26日に発掘現場見学会を開催いたしました。市内ではこういった遺跡の見学会は約10年ぶりに開催いたしまし

たが、猛暑の中 300 名を超える市民の方々にお集まりいただいて、遺跡を見学していただきました。

都立多摩図書館では、鉄道開業 150 周年記念「子供の本と時刻表でたどる鉄道の歴史」という企画展示が開催されておりますが、新庁舎の発掘調査成果と、10 年前にやはり多摩図書館を建てるために東京都埋蔵文化財センターが発掘調査した成果なども併せまして、パネル展示で紹介してございます。さらには、東京都公文書館でも、現在、「東京の鉄道と地域～鉄道開業 150 周年記念～」展が開催されています。この企画展が終わりました後、10 月以降には国分寺市教育委員会と東京都公文書館が連携して企画展示「史料で見る国分寺のあゆみ」展を開催する予定でございますので、チラシやポスター等ができましたら、改めて皆様にご案内を差し上げたいと思います。

そのほかは、おもに夏休みの子どもたち向けの行事を様々やっております。8 月最初の週末には、レプリカで小さな瓦を作っていただくワークショップを開きました。拓本教室や、昆虫展なども実施して、さらに資料館に遊びに来た子どもたちには、お手元に資料を御配りいたしました。指定文化財になっている瓦とか仏像の塗り絵なども体験していただくような試みを進めております。以上が史跡 100 周年普及・活用事業でございます。

資料 3 は平成 15 年から 24 年度に実施いたしました史跡整備事業に伴う僧寺伽藍中枢地区事前遺構確認調査の総括報告書の進捗状況を御報告しております。伽藍中枢部の調査報告書は、すでに遺構編と遺物編は刊行しております。最後の総括編だけを残している状況でございます。本件、8 月 9 日に岩井調査官から、以前発掘調査をした総括ができていないという現状は何とか早めに解消していただきたいと御指導をいただいておりますので、報告書の仕上げに向けて努力をして参りたいと思っております。発掘調査対象地の大部分が、昭和 30 年代に日本考古学協会ですとか早稲田大学の滝口宏先生が調査されたところでもございますので、その時の調査成果も加味しながら報告書を作成していく予定でおります。

資料 4 は今年度の南門地区の整備工事に関わる資料です。今年度は南門地区全体の樹木修景工事で、一定程度年数が経って、すでに倒壊の恐れのある樹木などを 1 本 1 本見極めて、剪定・伐採を行います。来年度から南門地区エリアを西側、中央、東側 3 分割して、4 年かけて南門地区の整備を行ってまいります。先週の 12 日、13 日の両日に市民説明会を行いましたので、その市民説明会と令和 5 年度の工事につきまして、担当から手短にご説明を申し上げます。

高橋係員

史跡整備工事担当の高橋です。私からは令和4年度、5年度史跡整備工事と、先日行いました市民説明会の開催状況について、ご報告させていただきます。

令和4年度につきましては、資料4を御覧ください。南門地区エリアへと整備工事を移し、地区全体の樹木の修景工事を行います。資料4の中門と書いた下にあります黄色のL字になっている部分でございますが、こちらはまだ公有化していない場所ではございますが、土地所有者さんのご理解とご協力を頂きまして、令和4年度に使用貸借契約を交わし、今年度の工事にて高木の伐採工事を行います。また、南門地区は現在樹木が密植状態にありまして、特にソメイヨシノがたくさんございます。樹齢50年程度で、幹や枝が傷つきやすく、幹の中が空洞になっているものや、成育不良の樹木が多い状況です。これらの樹木は福嶋先生に現地にて一本一本現況調査のうえ、ご指導いただきまして、設計に反映をしております。

伐採する一方で、植樹も行います。令和5年度、7年度には、住宅地に面している部分を中心に植栽し、万葉集に記されている樹種を用いて、四季折々楽しめる空間としてまいりたいと思います。

続きまして、8月12日、13日に開催しました市民説明会の御報告を申し上げます。2日間で12名の方にご参加いただきました。2日目の13日は、福嶋先生にもご協力を頂いております。参加された市民の方から、特に多かった意見といたしましては、伐採した樹木を何らかの形で残すことはできないか、というご要望が寄せられました。例えば燻製チップなどは出来ないか、といった内容ですが、コストがかからない範囲で、何らかの取組ができないか考えていきたいと思っております。

続きまして、令和5年度の整備工事について説明させていただきます。資料4の市立第四中学校に近い西側エリアですが、全面芝生として、四中の生徒が歩きやすいように飛び石を設け、なるべく南門を通ってもらえるような形を考えております。また、飛び石部分は雨水浸透基盤材を設け、雨水が溜まらないような環境整備をいたします。また、四阿1基を設置して、見学者の憩いの場となる空間を作ります。街灯は、令和2年度に開催した市民説明会で現状は夜間が暗いという意見がございましたので、夜間でも安全確保や近接住宅への配慮を考慮して、南側を中心に約30メートル間隔で設置をいたします。住宅に面している敷地は、過度な明るさにならないように配慮いたします。また、市立第四中学校の通学路となる場所でもございますので、工事中は生徒たちの横断の妨げにならないよう、十分注意したいと思いま

す。

依田係長 以上をもちまして、事務局からの一括報告とさせていただきます。

坂詰委員長 報告終わりました。何か先生からご質問はございますでしょうか。

佐藤委員 これは報告事項なので、参考までに私の意見を申し上げるだけのことなのですけれども、ソメイヨシノの桜の木の方法については、私はこの計画のとおりでいいと思うのですが、もし補植するというお話があるとすれば、古代にソメイヨシノありませんので、山桜でお願いいたします。多分、文化庁の整備部門の調査官も、そのようなことをおっしゃると思うので、補植の場合はそういうことをお考えいただきたいと思います。それから、この令和4年度の南門地区の整備で私が気になったのは、照明灯が1列に並びすぎてないかなということなのです。僧寺北東地区では、マンションの手前のところで整備した伽藍地北限の溝を史跡整備したわけですが、あの時も、公園のライティングについては、住民の方々より、いろいろなプラスの意見とマイナスの意見があって大変だったと記憶しています。明るすぎると嫌だし、暗くても嫌だし、変に明るいと夜いろいろ若い人が集まってくる、というお話もあったのですけれども、気になったのは照明灯が1列になっていると、ちょっと人工的すぎないかなということなのです。もうちょっとバラバラに照明灯があるほうがいいのかなと思いました。ご参考までの私の個人的な意見です。

坂詰委員長 ただいま佐藤先生から2点ご意見がありました。先生の意図を汲んだ上で、事務局のほうで配慮をよろしくお願いいたします。ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

6. 審議事項

(1) 国分寺市立西元町一丁目公園整備について

坂詰委員長 それでは時間の関係もございますので、本日のメインのところであり審議事項に移らせていただきたいと思います。審議事項1点でございます。

「国分寺市立西元町一丁目公園整備について」、説明をお願いいたします。

新出課長 後ほど発掘調査状況につきましては皆様にご視察をいただく時間を設けたと思ってございますが、まずは経緯について、西元町一丁目公園整備を所管しております建設環境部より、資料の説明についてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

塩野目部長 改めましてよろしくをお願いいたします。お時間も限られておりますので、係長の新島より説明をさせていただきます。

新島係長

それでは説明させていただきます。公園緑地係長新島でございます。よろしくお願いたします。

資料番号ございませんが、席上にカラー刷りで冒頭「公園整備における史跡への配慮・史跡の活用」と書かれている、左上にホチキス留めになっている資料でございます。このページに沿ってご説明したいと思いますのでよろしくお願いたします。今回は先に配布されています資料5につきまして、事前に委員の皆様にはご一読いただいているということですので、緑と建築課のほうで今考えております公園整備につきまして、説明させていただきますと思いますので、よろしくお願いたします。

では国分寺市では、国分寺市西元町一丁目1626番地2と1628番地2の市の所有地に、主に子どもたちに歴史について興味を持ってもらうきっかけづくりの場となる歴史を学ぶ視点と、健常者や身障者が分け隔てなく憩える視点を兼ね備えた安全、安心な公園を整備したいと考えております。

市としましては、令和5年度中に公園の開園を目指しており、現状変更許可申請に向けた準備を進める中で、本日ご審議いただく運びとなりました。また、これまでの経過につきましては、5月に市内の検討委員会を立ち上げ、障害者福祉等の担当者に委員に就いていただき、多角的な検討をしております。

このたび、公園整備に当たりまして、子どもや身障者に関連する市内の担当課や民間団体から意見を聴取しております。また、6月に市民ワークショップを2回開催しました。ワークショップのテーマは順番に「史跡について」「インクルーシブについて」「史跡とインクルーシブを活かした遊具について」及び「運営管理」について、ワークショップで意見を頂いたところでございます。

先に申し上げました民間団体やワークショップから470件を超える意見を頂戴しております。意見の中には史跡を生かしていくという公園整備に対するものもありました。また、今後整備計画につきましては、9月から10月にかけて、市民説明会を開催し、多くの市民の意見を受けていく予定でございます。

本日ご審議いただきます中で、どの部分の整備計画が史跡地として、価値や資質の向上につながるか。また、史跡地としてそぐわない点があるかどうか、ご協議いただければ幸いです。

緑と建築課としまして、頂戴するご意見、ご指導の内容を基に、多くの意見を参考にステップアップしたよりよい整備計画を策定し、再びご審議いた

だけたらと思っっているところでございます。

ご提出させていただきました整備計画でございますが、資料中では「整備イメージ図」としております。本委員会から史跡の視点の公園全般に関する考え方及び史跡活用の視点から、遊具の有用、無用のご意見を頂戴できれば幸いです。よろしく願いいたします。

整備地につきましては、先にふるさと文化財課よりご説明がありましたとおり、100年前に国指定を受けた場所であること、近隣に身障者の学童が学んでいる特別支援学級を配置している、市立第四小学校や幼稚園があり、文教施設が多くある地域の中であります。

遊具を用いて子どもたちを呼び寄せ、配置された史跡の情報に触れることにより、南の史跡に誘導することを意図としました整備を考えております。

では、改めてお手元の資料でご説明いたします。1枚目を御覧ください。

公園整備箇所は、武蔵国分寺跡の北方建物の北側に当たり、面積は約1,000平方メートル、おおむね40メートル掛ける25メートルの長方形の区画になります。また、国分寺僧寺跡との間に、国分寺崖線と呼ばれる多摩川の河岸段丘があり、僧寺跡の台上の場所になります。

この公園では、市教育委員会が進めています歴史公園の将来像をアピールする手段としても活用を考えたいと思っております。

次の2ページ、3ページをお開きください。2つのページにわたり記載しておりますのが、市の武蔵国分寺跡資料館の資料を転載したものでございます。こちらの資料を活用し、公園の中に壁画ウォールの設置を予定しております。子どもたちに分かりやすくするために、絵や写真を使用し、出土した瓦の文様や住居跡の形を表す予定としております。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、4ページ、5ページをお開きください。2つのページにわたりまして記載しておりますのは、壁画ウォールの位置と壁画ウォールの形や表示のイメージでございます。壁画ウォールの位置は4ページの公園予定地の西側から南側にかけて、設置したいとするイメージです。4ページのイメージ図にある遊具等は参考表示でございます。

本日ご審議いただくために作成しました整備イメージ図については、資料の後半にございます。

壁画ウォールの短辺側は、左側にありますが、8月12日の発掘調査におきまして、竪穴式住居の跡の一部があることが判明しております。また、長辺側につきましては、8月9日の文化庁の岩井調査官の現地視察の際に、調

査官より、公園整備の考え方である、公園から武蔵国分寺跡への意識づけのつながりが遮断してしまうのではないかとのご意見を頂いているところでございます。

5ページの壁画ウォールにつきましては、高さや絵や写真を掲示した場合のイメージ図でございます。

ページをめくっていただきまして、6ページをお開きください。

こちらに記載しておりますものは壁画ウォールの活用や表示のイメージとなります。写真の左側は壁画ウォールの活用方法の例として、子どもたちが学んだことや気づいたことをその場で表現できるよう、書き込み機能を持たせたイメージとしております。写真の右側は壁画ウォールの表示の例として、ガラス壁の事例です。

続きまして、ページをめくっていただきまして、ページ番号が振られていませんが、7ページから13ページまでが現在緑と建築課で、市民ワークショップ等で意見を頂いたものを踏まえまして作成した整備イメージ図でございます。整備イメージ図についてご説明する前に、図1をもちまして公園の基本的構成をご説明いたします。

北側と東側の2箇所の出入り口と林に隣接する西側と南側に壁画ウォールを設けます。園内には車椅子でも十分通行できる園路を設け、また自転車やベビーカー等を置ける駐輪スペースを設けます。身障者も健常者も誰でも楽しめるインクルーシブの考え方と、遊びながら史跡に触れ、歴史に興味を持ってもらう場としての整備を主軸としております。

遊具はインクルーシブな遊具で、史跡をモチーフとした様々なものを配置しています。ここでインクルーシブな遊具という定義ですが、特に規定をしました図書はございませんでした。公園整備の視点の定義では、東京都の「だれもが遊べる児童遊具広場整備ガイドライン」に、「だれもが遊べる遊び場とは、障がいの有無や国籍に関わらず、ユニバーサルデザインの視点で整備をした、あらゆる子どもたちが一緒に遊べる遊び場である」と示されております。

この定義を参考に、遊具に適用しますと「インクルーシブな遊具とは、障がいの有無や国籍に関わらず、ユニバーサルデザインの視点で整備した、あらゆる子どもたちが一緒に遊べる遊具」となります。

資料ですが、整備イメージ図は1から4の4案を本日ご提示させていただいております。裏表で1つということになりますが、表面は平面図で、施設や遊具の配置です。裏面は表面の遊具のイメージになります。裏面の遊具の

イメージは、製造会社のカタログを転載しております。

改めて図1を御覧ください。これから図1から図4に関しましてご説明していきます。よろしくお願いいたします。

図1につきましては、こちらは中央に木製の大きな複合遊具やゴムチップの地形遊び場を配置し、外側に土器皿のスイング、丸太の隠れ家などを配置しております。裏面を御覧ください。木製遊具については様々な形が考えられますが、歴史の視点から七重塔や古代の建物をモチーフとしたベースに、すべり台やアスレチックなど様々な複合的遊具が合わさった遊具となるよう想定しています。

土器皿のスイングは円盤型のブランコになります。円盤の部分は武蔵国分寺の宇瓦の文様や、支柱については寺院の柱のデザインなど、支柱の要素を盛り込めると考えています。隠れ家については、例えば障害のある子どもが感情のクールダウンができる場として、公園内に閉鎖的空間が必要だと言われています。屋根のようなものを取り付け、中で落ち着けるようなイメージでございます。

次のページ、図2を御覧ください。先ほどの図よりやや高年齢の児童向けに、回転遊具や芝山、難易度の高い複合遊具を取り入れたものでございます。裏面を御覧いただきたいと思っております。こちらは群馬県前橋市の膳城跡公園にある膳城をモチーフとした遊具でございます。遊具はより高く、大きいすべり台やターザンロープなどがあり、高い年齢層を取り込むことを可能にしています。写真では城をモチーフとした屋根があります。このようにところどころのデザインを変えることが可能であるため、史跡に見合ったデザインに仕上げる事が可能と考えています。また、回転遊具は乗馬をイメージした、またがる形をモチーフにしたものと紹介されておりました、乗馬は武蔵国分寺跡西側にあります東山道の通行者の様子から連想しております。

次に図3を御覧ください。こちらは近隣自治体にある都立小金井公園及び国営昭和記念公園に設置しています、ふわふわドームを主軸に据えた公園になります。ダクトによる送風が必要になるため、大掛かりなものとなりますが、子どもたちからの人気非常に大きいと考えております。

裏面を御覧ください。ふわふわドームは写真のように白に無地のものが一般的でございます。色や高低差を変えることも可能だと思っております。例えば、国分寺崖線の地形を表現したり、また絵や写真をプリントすることで、史跡の要素を取り入れられると考えております。

次に図4を御覧ください。こちらは誰でも遊べる、ゆとりのある公園をイ

メージし、なだらかな丘のようなクッション地形や音の出せる遊具の設置を考えています。裏面を御覧ください。特徴的なものは右下の音の出る遊具でございます。写真の遊具は、車椅子に乗っても音が出せるよう、ペダルが上と下についております。黄色い部分を押すと音が出る仕組みということで

す。

市民の意見、ワークショップ等で市民の意見がありましたが、昔の楽器や音色を再現できることを可能かなと思っているところでございます。

一般的に住宅に近い公園では、音が出る遊具につきましては設置が難しいですが、この公園ならば音を出す公園を設けることができる、数少ない機会かなと思っているところでございます。

遊具につきましては、史跡の要素を取り入れつつ、子どもたちから需要が高いものを導入することにより、さらなる場の活性化を図っていきたいと考えています。このため、9月に国分寺市立の小学校10校の児童向けに、遊具のアンケートを実施する予定です。遊具に対する意見や希望を得ることにより、次の審議ではより具体的なプランをご審議いただけたらと思っております。

なお、整備イメージにつきましては、公園施設や遊具の色彩は、寺院の瓦の色や壁の色、柱等の色や奈良時代の色彩を使用していきたいと考えております。また、色につきましては、色弱者への配慮も必要かなと思っているところでございます。

公園の植栽につきましても、在来種や近傍の土地の植栽を参考に考えたいと思っております。

壁画ウォールを代表とする公園施設や、遊具等につきましては、本委員会、文化庁、東京都教育庁、及びふるさと文化財課のご意見、ご指導の内容に沿って検討していきたいと思っております。

14ページを御覧ください。こちらは長野県安曇野市立明科認定こども園のイベントの風景でございます。同園のホームページから引用させていただいています。これは「竪穴住居をつくろう」というイベントです。安全、安心を確保し、市で資材を提供し、竪穴式住居を作るイベントの開催も、公園開設後の活動として検討していきます。

最後のページでございますが、下段の写真は武蔵国分寺史跡の講堂跡を復元した基壇の写真です。この瓦につきましても使用を検討していきたいと思っております。

冒頭申しましたが、ご提示しました整備イメージにつきましては、どの部

分の整備計画が史跡地として、価値等の向上につながるか、また史跡としてそぐわないかをご教示いただきたいと思っております。

緑と建築課としましては、この公園を子どもたちが歴史の扉を開けるきっかけの仕掛けとして考えています。この公園を整備するに当たりまして、公園が過去、現在、未来をつなげる役割を果たし、人の歴史を紡ぐ役割の一助になればよいと考えているところでございます。

長くなりました。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

坂詰委員長 説明が終わりました。これから教育長さんは重要な会議があるということので席を外されます。審議のほうは引き続きやらせていただきます。

この地域はもう既にみなさんご存じかと思いますが、昭和30年代に、古代の竪穴住居が見つかっています。従来、国分寺跡の発掘調査といたしまして、お寺の中核部分だけが主体的に行われていました。ところが、武蔵国分寺の場合は、国立音楽大学で人類学の教鞭をとられていらっしゃいました甲野勇先生が、「伽藍の中心部分は、わしは好かん。周辺の庶民が暮らしていた遺跡に関心がある」と強くおっしゃいまして、独自に僧寺の北側で発掘調査を行いました。その結果、竪穴住居が出てまいりました。まさにこれは国分寺跡と対象的な庶民の住まいである、ということをおっしゃったわけです。この調査は、当時非常に高く評価されました。現在の視点では、単なる竪穴住居跡というよりは、国分寺の建設に伴う合法的な何らかの施設ではないかと考えられますが、いずれにしても、竪穴住居の存在を1つのメルクマールにいたしまして、八幡神社の西側で発見された竪穴住居は、国分寺市第1号の指定史跡「土師竪穴住居址」となっています。そういう意味で、この北方地区には価値ある史跡があることも併せて申し上げておきたいと思っております。

そのようなことを考えますと、今回の旧保育園の跡地を公園化しようという、国指定史跡100年記念ということもありますが、長らく塩漬け状態であったこの地域を、公園整備の対象地として市が意思を固められたということは、大変意味があることだと思いますので、地域の特性を踏まえたうえで十分に史跡地を活用していただくということが国分寺市にとっても大変有効でありますし、また遺跡保存という観点から、そして教育の観点からも重要な地域として位置づけられるのではないかと考えております。

こういう点を踏まえまして、先生方のご意見をお話させていただきたいと思っております。子どもの遊具は、私なんか全然分かりません。ただ子どもが怪我をし

ないようなものを作ってもらいたいな、という程度でございます。特に先生方のご意見を伺う前に、私がお願いしたいことは、この公園で何らかの歴史情報を伝えたいということですが、この点については慎重に作っていただきたい。1回図面を作ってしまうと直すのが大変でございますので、ぜひ皆さんのご意見を基に史跡地を活用していただきたい。

以前、教育委員会では、『ふるさと 国分寺のあゆみ』という、市内の小学校、中学校の先生方が協議してお作りになった歴史教本がございます。副読本として、いろいろなところで活用されております。そういった良い試みが、かつての国分寺市では行われていますので、ぜひ子どもを対象とする教育に当たっては、小学校とか中学校の先生方のご意見というものをこの際やはり取り入れて、壁面ウォールの表現というのをやっていただきたい。これはもちろん教育委員会としても当然考えておられるのですが、そのようなことを踏まえながら当整備委員会でも、教育委員会としての立場でご発言いただければと思います。

ちょっと余計なことを申し上げましたが、審議事項でございますので、先生方のご意見を伺いたいと思います。ただ、呈示された資料では、整備案をいっぱい並べてありますが、どれにしようかと言われたって、先生方はどれという意見は出ないと思うのです。そこで大局的な観点から、こういうのは必要なのかというご意見を伺いまして、この問題についてはより具体的な内容を次回の委員会で継続審議としていただければと思います。とりあえず、大局からこうあるべきだというご意見を伺っておいたほうが、担当の部局でも参考になるのではないかとこのように思います。その点ひとつよろしく願いいたしたいと思います。

鈴木委員

今の坂詰委員長のお話で大分分かってきたのですが、先ほどの資料の一番最初に「公園整備における史跡への配慮・史跡の活用」という、冒頭にありますね。国指定史跡の範囲内での公園整備について何故なのかというのは、今、坂詰委員長の話で理解できました。その後の立地などに配慮した史跡整備や、主な公園利用者と考えられる児童、親子連れなどに配慮したこと。そして、対象地の面積は1,000㎡ぐらいの広さで、保育園の跡地だということも分かったのですが、この場所がいわゆる昔で言うと児童遊園のような、遊具施設を配置するという決定というのは、何らかの周辺の公園計画の中で位置づけられているのですか。例えば、緑の基本計画とか公園施設整備とか、こういう施設には遊具が必要であるという、この史跡地内にもここは絶対遊具が必要なのだという、そういうのがあったら、まずは

お話しいたきたいです。

新島係長 現在、武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年記念事業を契機として、建設環境部でも急遽、公園整備の検討を始めたということもございまして、実は今、鈴木先生がおっしゃった、従前からの整備計画があるかという、無い状況下で事業の検討を進めているところでございます。ただ、ひとつ言えますのが、この公園用地の北側には都立武蔵国分寺公園があります。この都立公園のコンセプトは、遊具を設置しない都市公園と伺っております。その中でも、子どもたちが自由に駆け回る様子が見受けられますけれども、今回この整備に当たりましては、子どもたちにぜひ集まっていただいて、史跡を学ぶきっかけづくりとしたい思いがありますので、そのために遊具の配置を考えたところでございます。

鈴木委員 ということは周辺の住宅地には、こういった遊具施設を持った公園というか、遊具広場みたいなのはないので、ここにはニーズがあるという何かあるのですか。そういう要望があるとか。

新島係長 確かに西元町地区には、市で管理しています公園がございまして。その中には幾つか遊具がございまして、ただこの一帯には遊具を備えた公園がなかなか少ないものですので、その事も踏まえまして、公園整備、遊具を設置したい、なおかつ、史跡の知識のきっかけづくりという考え方でおります。

鈴木委員 とにかく地元としては、ここに遊具広場を作りたいというのがまず前提条件としてあるということですね。皆さんのワークショップというのはどういうことをやったのですか。

新島係長 ワークショップにつきましては、5月と6月に実施しまして、その前から市報や公式ホームページで呼びかけをしました。36名の定員に対して参加者はそれほど集まらなかったのですけれども、史跡地であるという前提的な説明や、インクルーシブ的な遊具の特性、運営管理のあり方などをテーマとしてワークショップを2回開催いたしました。

坂詰委員長 ワークショップに参加された市民の皆様から寄せられた意見を基に、資料として提示されている幾つかの案を作ったということですね。

新島係長 ワークショップまたは民間団体からの意見を踏まえまして、考えられる遊具を配置したものをイメージ図として作っております。

坂詰委員長 ほかにありますか。

佐藤委員 いろいろと配慮していただいているかなとは思いました。例えば遊具が歴史の理解に資するのではないか、というお話もしていただいたと思うのですが、私一度事前に意見を聞かれたことがあって、そのときお願いしたのは

普通の児童公園を作るつもりにはならないでほしいとお伝えしました。あくまでも国分寺の史跡地の中で、文化庁による現状変更の許可が必要となる場所ですので、あくまでも史跡武蔵国分寺跡をここで理解できるような、体感できるような形の、児童公園の場合は児童公園でもいいけれども、普通の児童公園と思わないでほしい、ということをもとに一番最初にお願いしました。

ですので、遊具といっても、例えば遊具を通じて武蔵国分寺がイメージできると良いと思います。以前、市の皆さまには、公園整備に先がけて一度発掘調査してみて、発掘調査で古代の竪穴住居が発見されたら、それを復元整備して、そのなかに子どもが入れるようなものが一番いいのではないかと申し上げました。だから、例えば何かを作るとしても、国分寺にあった伽藍建物だとかを表現したような形の遊具だったらあり得るかもしれないけど、ということで、いろいろお考えいただいたのだらうと思っております。御説明のなかでも強調していただいたように、ここではやっぱり単なる遊び場というよりは、学習、学びを基調とした遊びを提供する場ですよ。学びと遊びが一体となった、というのが一番の特徴になるような、全国のどこにもないような史跡の歴史を理解できる、学習と遊びが一体となった公園を作るというつもりになっていただければ、大変ありがたいということを申し上げたのです。

私、ここで今資料を拝見しますと、いろいろな遊具があるのですけれども、あまりごちゃごちゃしない方が良いのかなというのと、例えばふわふわドームを考えるとすれば、形を四角くして、これが金堂の大きさを示しているとか、あるいは迷路を作るとしたら、国分寺の伽藍配置で、南門から入って中門があって、金堂があって築地塀があって、みたいな雰囲気や迷路で示すとか、あとこの場所自体が、とにかく伽藍の中心から外れて竪穴住居がある。坂詰委員長がおっしゃったように、武蔵国分寺とともに暮らした、生きた人々の生活の場で、例えば竪穴住居跡のカマドには、国分寺の伽藍に葺かれた瓦を転用して使っているというような、そういう場所ですので、そういう遺跡の実態が理解できるような場所がありがたいと思います。壁画ウォールは、遺跡の説明版としての壁画ウォールは、私は大変ありがたいと思いましたが、文化庁の調査官がおっしゃったように、南の史跡地本体部分との交流、すなわち見通しを遮ることになるので、やっぱり南面だとか西面はあまり区切らないほうがいいのではないかと私も思います。

以前、御話しを伺った際は、公園用地の四周を全部塀で遮蔽してしまうというような計画でしたので、それはやめたほうがいいのではないかと私は思

いました。この場所にきた公園利用者が、南側の武蔵国分寺の史跡地にも足を運んでみようかなと思っていただけるような形のセッティングにさせていただきたい。単なる児童公園を作ることが主目的ではなく、国分寺の史跡公園全体を理解してもらえらる施設作りが主眼になるような形に、ここでは踏まえていただいて、北側の都立武蔵国分寺公園と南側の史跡地本体の歴史公園とをつなぐような場所になればいいのかなと思いました。

あとは、もうちょっとやっぱり個々の遊具等については、いろいろあると思うのですが、それはまたもうちょっと考えていただいた結果でお話できればと思います。やはり、ここでは武蔵国分寺とはこのようなものだということが、子どもたちに理解してもらえらるような感じの趣旨をお考えいただければいいかなと思います。これは坂詰先生がおっしゃったように、小学校の歴史を授業なさる先生のご意見とかを聞いていただけるとありがたいなと思います。

坂詰委員長 ありがとうございます。このたびの公園行政、設置の目的ですね。立地、それも十分に考慮に入れて、歴史的な背景を考慮した公園づくりというのは重要です。それは前から私が申し上げているとおりですけれども、遊具についてはわかりませんが、基本的には国分寺と一体化した歴史公園の一部であるという視点から史跡内に建てていただきたいと思います。その点、現場で調査を担当している依田係長にお聞きしたいのですが、いかがですか。

依田係長 緑と建築課の説明に加えまして、少し補足で何点か申し上げます。冒頭、新出課長から、本日の委員会、本当でしたら文化庁の渋谷主任調査官と岩井調査官にもご出席が叶うとよかったですのですが、ご公務の関係で御欠席ということで、先週の8日は鈴木課長代理と文化庁へお伺いしまして、そして9日は岩井調査官が武蔵国分寺の史跡地を御視察いただきましたので、本日の審議内容のことでいろいろご相談してまいりました。

公園整備の検討にあたりましては、坂詰先生と佐藤先生から、事前に遺跡の状況を探るための確認調査をするように御指導をいただきまして、8月2日から発掘調査を行っております。先週の8日に、文化庁へご報告とご相談にお伺いしました時は、表土をめぐりましたら、全く古代の遺跡が出て参りませんで、わずかに縄文時代のピット状の小穴が散漫に分布している状況を御報告して参りましたが、その際、さらに敷地内で調査ができそうな範囲にも追加で調査区を設けさせていただく方向で御相談を申し上げ、先週の12日から追加の調査区で調査を始めましたところ、坂詰先生が予測されました

とおり、古代の竪穴住居が出てまいりました。本日、委員の皆さま方にお示ししております審議資料は、先週文化庁へご説明したときの内容になってしまっておりますが、発掘調査現場は、その後も作業が進んでおります。したがって、佐藤先生が仰られてました竪穴住居が見つかった場所に竪穴住居を整備するという図案になっておりませんので、そのタイムラグが出てきてしまっている状況がございます。

ですので、この後、発掘現場を見ていただきながら、さらなる追加調査が必要であれば、その旨ご指導いただけましたらと思いますが、お寺を支えていた庶民が暮らす住まいの跡がどのような感じで今後の調査で見つかるのかというのは、調査が続く限り様子を見定めまして、その結果を踏まえて、もう一度緑と建築課と設計図案のコンセプトを検討する必要があるのかなと思っております。

8日と9日に渋谷調査官、岩井調査官にこの設計図案をお示して、文化庁さんから頂きましたご意見といたしましては、もうちょっと国分寺がイメージできる遊具を考えてほしいということで、例えばふわふわドームにしましても、子どもたちが公園用地付近の地形を、遊具を通じて学べるような仕掛けがあってもいいのではないかと。それと、一口に「子ども」と括っても、どの年齢層・学年をターゲットにした設定にするのか、もうちょっと精査をなさいます、今、ふるさと文化財課では、毎年市内10校の小学5年生、6年生を対象に、武蔵国分寺跡資料館や、史跡地めぐりを子どもたちに案内を差し上げておりますが、小学校3～4年生は国分寺の地域学習をする年代ですし、そうでなくて小学校1～2年生の低学年のうちから、史跡に理解を促すことを想定しても良いのではないかと、小学生のなかで、どこの年代・学年をターゲットにした遊具を設置するのか、もうちょっと精査してほしいというご意見を頂きました。

また、岩井調査官からは、先ほど佐藤先生のお話にもございましたが、整備図案の南側がお寺さんの寺社有地でございますが、薬師堂周辺の樹林地になっているのですが、壁面ウォールを設置することによって樹林地と壁面ウォールの存在で、南側に広がる史跡地とは遮断されてしまっていて、結果的に、あたかも都立武蔵国分寺公園のほうに新設する公園が溶け込んでしまうような仕様になっているので、公園整備のコンセプトは一定程度理解はできるのだけれども、整備をする公園が都立公園に溶け込まれていくのではなくて、もっと南側に通じていく、南に視界が抜けるような工夫を合わせて考えてほしいというようなご指導を頂きました。ただ、それがそうした御意見

を、ちょっと本日の委員会資料には図案としてまとめるまでに時間がござい
ませんでしたので、文化庁の両調査官からご指摘いただいたことも踏まえ
て、改めて設計図案を考えていきたいと思っております。また、この後、御
覧いただきます発掘調査現場で見つかりました古代の竪穴住居も、当然なが
ら設計図案に加味して検討していく必要があると思っておりますが、本日のところ
は、これだけは設計で留意すべきである、みたいな課題を忌憚のないご意見
として賜りましたらと思っておりますので、重ねてお願い申し上げます。

坂詰委員長 今日資料をもとにして、文化庁の調査官がオーケーするわけではないとは思
いますけどね。

鈴木課長代理 先ほどの依田係長の説明で、私も8日に渋谷調査官にご説明に伺ったとき
に同席させていただきました。翌日の岩井調査官のときは同席できなかった
のですが。やはり最初に渋谷主任調査官から言われたのは、理論立てです
ね。いろいろな先生からご意見ありましたが、なぜこの史跡内にこう
いう公園を整備するのか。歴史公園としてしっかりと理論立てという位
置づけをしてほしいと。結果的に子ども向けの遊具を置くとか、表現の1つ
としてはあるけれども、まず理論立てはきちっとしてほしいということ
をおっしゃっておられました。

それからターゲットとして、障害のある方、お子さんが主だとは思
うのですが、市のコンセプトとして、まさに佐藤先生がおっしゃるよう
に、学びと遊びが一体になって体験できる、それはもしかしたら目に障害のある
お子さんだったら触るとか、そういうことで国分寺の何か、瓦の形とか理解
できるとか、そういうふうなまさにどこにもないようなものを、しっかりし
たものを作ってほしいということはお要望としておっしゃっておられまし
た。

個々の遊具については、またちょっと検討するので、そんなには突っ込ん
だお話はなかったのですが、やはり地形を生かしたものが、体で体感
できるとか、そういったものなんかはあってもいいのではないかというお話
はございました。ちょっと補足させていただきます。

坂詰委員長 設計図を作る場合ですね。まだ、遺跡で竪穴住居が見つかっていないとい
う前提の基に作られたのではないかと思います。その後やっぱり発掘現場の
様子が変わってきた、ということで、やはりそのような歴史的な背景や遺跡
の事実を考えないといけない。南側はお寺さんの土地ですよ。極端なこと
をいうと、国分寺さんにかかかって、環境整備に御協力をいただく。そうい
うことも1つ検討されてはいかががでしょうか。薬師堂周辺でも竪穴住居が見

つかっていて、そういう意味でこの一帯は非常に重要な地域でありますので、そうした史跡の背景を踏まえて、せつかく史跡の範囲内にある敷地ですので、建設環境部は教育委員会としっかり連携していただいて、御対応をよろしくお願ひしたい。

藤井委員 全国の史跡整備の実例について、大変お詳しい藤井先生はいかがですか。

今回の児童公園というか、こういう公園を史跡地の中に作るというのは多分、初めてかもしれないです。けれども、そこで一番難しいのは、先ほどからも議論がありましたように、国分寺の中にどういう遊具を作るかということで、これは前例がないので開発をしなければいけないのですよね。だから、コンサルさんがカタログから集めてきたようなものではなくて、独自に、要するにアイデアを出して、そういうものを発明しなければいけないと思うのです。それは時間がある程度かかるし、例えば大学生の卒論であるとか、修論であるとか、そういうテーマですよ。相当大きな話になってしまう。そういう準備をしないと、多分、うまくはいかないと思います。ちょっと大きすぎますね、話として。

今回出てきたようなアイデアだと、これは本当にカタログから引っ張ってきて置いてあるというイメージですから、それならば別にこの場所で作らなければならない事由にはならず、他で設置すれば良いだけの話しにも繋がりにかねないので、結構これは実現が難しい話なのですよね。どうしたものですかね。非常に大きな問題を、実は小さな面積で、多分予算もそんな大きくないのかもしれないですけども、すごく大きな話が出てきて、いかがなものかと、どうしたものかと。よく分からないですね。

私がいつも申し上げるのは、こういう小さなところでも、底地が、史跡地で整備を行うと、素材がゴムみたいなものにすると夏は暑いですから、このような整備図案の絵を見ていると、とても夏は暑くていられない場所となり、やっぱり緑地のままにしておかないと使えない場所で、1年の半分ぐらい使えない場所になってしまうので。特に、子どもを対象とした公園でしたら、それを前提にしながらも、緑化してする、自然っぽくしないと使えなくなってしまうのではないのでしょうか。

鈴木委員 先ほど遊具を作るという意図はよく分かったのですが、まさしく佐藤先生と藤井先生がおっしゃったことと同じで、今年は史跡指定100周年で、かつ武蔵国分寺は日本に誇る国分寺ですよ。そこで公園を作って、遊具を設置したときに、これはカタログ搭載のありきたりな遊具ではなくて、本当に国分寺らしい独自のものを設置してもらえたら最高だと思うのですよ。歴史に

残ります、公園自体が。だから、そのためにはどうしたらいいかということ
を、ぜひ専門の先生たちもいるのだし、そういう手順を踏んで欲しいと思う
のですよね。資料の最初の2行はやっぱり本当によく書けていると思う、コン
セプトが。「国史跡範囲内の公園整備について」、これが前提なのです。それ
から立地などに配慮した施設整備。これを考えて、立地を、敷地の南側、北
側、東側、西側と、一体どうなっていて、物理的にどうしていったらいいの
か。直線的につなげるとか、長方形を考えてつなげていったらいいのか、当
たり前ですけれども、こういうのをみんな考えますよね。

それから、主な公園の利用者、児童、子連れなど、もちろんこれでいいと
思うのですけれども、この後の運用について提案するというのはすばらしい
と思って。この最後のところで、竪穴式住居を作るというのをどこかからか
見つけてきましたよね。このところでワークショップで、何か活動してい
る、運用しているわけですよね。だからこの辺を活用して史跡を理解して
もらうのだという、こんな公園でそんなことまでやるのだというのは、あま
り、しかも1,000㎡程度の面積だというのは世界的にも聞かない。本当にこ
れやっぱりすごいことですよ。来年は都市公園ができて150周年記念なのだ
けれども、150周年の中で、都市公園ができた歴史の中で、こんな公園はな
いと言っていいくらい。だからぜひ、やっぱりそれは頑張って、都市公園の
歴史、来年の150周年の何か、東京都の都市公園の何かで発表できるような
いいものを作っていただきたい、いいなと思うのですよね。それにはやっぱ
り運用まで考えて、それをぜひ設計プランに入れていただくと、そうすると
今、残って形がないのだけれども、素材はいくらでもあると思うのですよ。
前から気になっていたんだけど、焼き物なんか瓦か何かをモチーフに使って
整備された事例があるではないですか。瓦がどうかとか、玉石がどこかとい
う。ああいう素材を少し入れてみたり、それから先ほどの地形が体感できる
起伏を作るのもいいし、もっというと、公園から史跡地の全体が見えなく
てもいいから、壁を作ったときに見えなくなると最初思ったのですけれど、
いろいろな夢が実現できると思うのです。いいものができると思いますよ。
ぜひ、頑張ってください。

多分そんなにお金かけなくてもやれそうだと思うのだよね。やる気のある
コンサルタントを見つけてくるといいと思うのだけれども、あるいはどこか
の大学で。

坂詰委員長 資料の冒頭2行のコンセプトの書きぶりは、先生方からもお褒めの言葉を
頂いておりますが、その精神については頑張って実現してもらいたいと思

ます。

塩野目部長 今、遊具について2人の先生からご意見頂きまして、自分も聞いていて本当におっしゃるとおりだと感じております。ここに本日お示ししたのは既製品、カタログの遊具でありますけれども、ぜひとも今後、参考としてさらに考え、今、頂いたご意見にそえるようなものが何かできないか、いま一度検討していきたいと思えます。

野澤委員 もっと早く確認しておけばよかったのですが、壁画ウォールじゃない、図案に示された水色の下線は何ですか。こっち側はどういうイメージになっているのかがよく分からなかった。

新島係長 こちらのほうは、やはり管理をする上で、管理者が市と東京都とで異なるわけですので、このところについては何らかの柵を設けなくてははいけないかなと思っております。

野澤委員 柵を作ってしまうのですね。東京都の公園との調整というのは何かしていますか。

新島係長 現在公園の管理者につきましては、東京都建設局の西部公園緑地事務所、あと都立武蔵国分寺公園の現地に関しては、指定管理者さんがいらっしゃいます。二者と意見交換する機会があります。

野澤委員 先ほどのお話だと、都立公園の方は、遊具を置かない公園がコンセプトだとおっしゃいましたけれども、多分利用者からすれば、フェンスがつこうがつくまいが一体の公園に見えるはずで、その一部に遊具の押し込められる風景というのはどうなのかなと私はちょっと気になっていたもので、今まで出てきた意見は南側の史跡との関係で、史跡の北の一番端にある重要性は再三おっしゃられていましたけれども、北側の都立公園との関係をもう少し丁寧に考えるべきだと思うし、本来はフェンスなんて要らないわけですよね。管理は大人の事情なわけですから、それがなくてうまくいくやり方はないのかということも模索すべきかなと思えました。

それからインクルーシブの公園は、この2年ぐらいでできた概念だと思うのですが、都立公園作ったときにそんな概念はなかったわけで、東京都がそれについて、全体をどういうふうに考えているかということを確認した上で、一体でやっぱり考えるところは考えるべきかなと思えました。

久保田委員 確認させていただきたいのですけれども、頂いたガイドブックの裏表紙に、現在の風景が、空撮写真が掲載されていますよね。この写真は今の作ろうとしている公園に立ったときには見えるのかどうか。多分、南側は森なのでよね、目の前が。だからこの写真、何が言いたいかという、時空を超

えた眺望というのはすごくいいことだと思うのですけれども、この壁の向こうを見ると森なのですよね。だから本当だったらこの時空を超えた眺望の隣りにこの写真があって、現在と昔はこういうふうに変わっているのだというのは、やっぱり子どもたちには見せてあげたほうがいいのではないかなと思うのですね。

その時に、確かにご意見にもあったように、壁の高さが1.4mもあると、森すら見えなくなってしまうから、壁は出来るだけ低めにして、子どもでも森の向こうが想像できるような高さにしておいて、現在と昔のイメージが対比できるようにしてあげると、そこに立ったときに、確かに時空を超えて何か想像ができるようになるのではないかなと思って見ておりました。以上です。

酒井委員 私も同じでして、今の考え方ですけれども、やはり上から下を眺めたときの七重塔が建っていて、寺が、参道があるという、そういう部分がやっぱり、この現地に立ったときの古代の人たちが見た風景を、そこで見られたらいいなど。それが史跡の活用だし、そういうところかなと思っていました。ぜひ史跡の背後、歴史の活用というのを前提に考えていただきたいと思います。

永澤委員 写真なんかで見ると、上空から全体的に見るというのは、まさに時空を超えた空間とか、先ほどあった内容の中で、子どもにとってイメージが膨らむのではないかなという中で、壁画でこの中にもあったのですけれども、写真的なイメージの壁画だったかと思うのですけれども、古代を、子どもがその写真を見て、壁画を見て、イメージできるようなものがあれば、それはそれですごくいいのかなと。実際、ここに高い塔を建てて下を見下ろせるようにというのは、予算的なこととか、1,000 m²の敷地の中で作るとなると難しいと思うので、そういった壁画とか時空を超えた昔をイメージできるようなものがあってもいいのかなと。景観的にはいろいろな問題はあると思いますけれども、南側はお寺さん、樹木を伐採させてよという話までできるかどうかということも踏まえて、そうすると全体的な景観がそこだけすぽっと抜けているような形になってしまったりしますので、今ある緑を生かしながらというところのなかで、いい意見があればと思います。

坂詰委員長 環境というのは非常に重要だと思います。

福嶋委員 先生方のご意見を拝聴して、全くそのとおりだなと思ってございます。やっぱりあの空間は歴史という空間で、周りには崖線があり、また樹木も立っている空間がある。それから、もう1つ利用という、遊具ということを

含んでの利用，3つがミックスした議論をしなければいけないのだということ強く認識しました。やはり個人的にあの場所をイメージしますと，壁は要らないのではないかという素朴な印象です。それからこの遊具の配置も，なんでこんなにたくさん含めた設計図案にしたのか。シンプルでもうちょっと自然に溶け込んだような，歴史に溶け込んだような，そういう背景のものになるといいのだよなという，素朴な感想を持ちました。先生方のおっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。

坂詰委員長 先生方の，ご意見を伺ったわけですが，最初に私が壁面ウォールに表現すればいいのではないかと，学校の先生方のご意見を聞いたと申し上げた。それをどう受け止めたか分かりませんが，要するに学校の先生方，小学校，中学校の先生方を今回の公園にどういうふうな位置づけを理解いただけるかということ伺う機会にいいなと思って，あえて申し上げたのです。そういう意図で，要するに全体計画を，新しく出てきた遺構がございましたら，それらを踏まえて協議していただいたらよろしいのではないかと思います。

今日は現場をこれから御覧いただけるということもありますので，実際に遺跡を見ていただいて。非常に大きな問題も出てきますので，緑と建築課の方では改めて，そのような新しい事態に備えまして，この問題を継続協議していただく。特に，今日先生方からいろいろなご意見を頂きました。そのご意見を十分踏まえながら，教育委員会と内部調整をしながら，次回の問題につなげていただきたい。ぜひ，この問題については継続協議ということでもよろしゅうございますでしょうか。

そういう形で継続協議の結果について，修正計画図案が出来れば，その都度，先生方にお知らせして相談をする，ということにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

7. その他

(1) 次回以降の委員会の開催について

坂詰委員長 それでは申し訳ございません，時間に限りがありますので，その他について説明していただきたいと思います。

新出課長 ありがとうございます。次回委員会におきましては，皆様から頂きましたご意見を踏まえまして，修正した素案をご提示して，またご承認を頂ければと思います。時期的には11月，12月頃を想定しておりますが，日程調整につきましては，改めて事務局より申し上げたいと思います。ぜひ，よろしく

お願いいたします。

8. 閉会

坂詰委員長 予定しておりました 11 時になりましたので、これで閉会させていただきます。どうもご苦労さまでした。

新出課長 ありがとうございます。先ほどご案内申し上げましたが、今回ご審議いただきました公園につきまして、発掘調査現場の御視察と武蔵国分寺跡資料館で今、企画展をやっておりますので、そちらにつきましても、お時間のある委員の方につきましては、ご案内を差し上げたいと思います。よろしければ、現地を御覧になるお時間ある方、1 階の玄関口で職員が待っておりますので、1 階の玄関口にお集まりいただきたいと思います。